

平成28年度「青森市西部市民センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市西部市民センターについては、青森市西部市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成29年 2月10日

施設名	青森市西部市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市大字新城字平岡163番地22
指定管理者	青森市西部市民センター管理運営協議会 会長 加川 幸男 青森市大字新城字平岡163番地22
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、管理運営3名、庶務経理1名、設備管理3名、事業関連2名、指導員3名、プール業務員5名の計18名で勤務ローテーションを組み、日中は事務室4名・児童室2名・プール2名、夜間は事務室2～3名・プール2名が配置され、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	内部研修として管理運営事務や接遇、危機管理等に関する事務打合せを毎月実施している。16mm講習会、接遇研修、情報交換会、指定管理者研修等、外部研修にも事務の支障のない範囲で積極的に参加している。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行なわれている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応している。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	緊急連絡網を事務室内に掲示しているほか、職員にも持たせている。防災マニュアルを事務室のわかりやすい場所に設置し、職員に周知している。防火自主点検のほか、9月9日に町会や保育所も参加する1回目の防災訓練を実施し、3月中旬に2回目の実施を予定している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	団体登録書、使用申請書等の簿冊は鍵付キャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。パソコンはパスワードで管理し、廃棄文書はシュレッダーで処理している。利用団体代表者の連絡先等は事前に了解を受けた団体のみ紹介するなど、適切に対応している。	○	
	省エネに努めているか。	照明やOA機材などの適正使用及び不要箇所の消灯の徹底、空調温度管理、紙の裏面再利用など、継続して省エネに努めている。また、ポスターを掲示し、来館者へも理解と協力を呼びかけている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用希望が多い部屋については、月末に抽選会を実施し、利用者の平等利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	館内に意見箱を設置し、利用者の声を積極的に聞いている。事業実施の都度、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考としている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	新城中央小学校と連携して児童集会室の管理運営を行っており、年1回運営委員会を実施している。センターまつりは、地元町会や子供会、婦人会等と連携し、10月15日・16日に実施した。地元文化団体と共催で春の文化展を開催するなど、地域との連携を図っている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	計画どおり実施されており、達成が見込まれる。	○	
	市民への情報提供が図られているか。	講座に関するチラシ等の掲示により、適切に実施されている。	○	

【総合評価】

管理状況については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も計画どおり実施されている。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営をお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp